

JR千葉駅・モノレール千葉駅連絡通路壁面等装飾業務委託仕様書

1 委託名 JR千葉駅・モノレール千葉駅連絡通路壁面等装飾業務委託

2 目的

千葉開府900年記念期間にあたり、千葉開府900年PRのための広告を制作・設置する。

3 適用範囲

本仕様書は、千葉開府900年記念協議会（以下「発注者」という。）が発注する「JR千葉駅・モノレール千葉駅連絡通路壁面等装飾業務委託」（以下「業務」という。）に関し、必要な事項を定める。

4 期間

契約締結日～令和9年3月31日（水）

5 履行場所

発注者が指定する場所

6 委託内容

(1) 色校正の出力

発注者が指定する広告入稿データに基づき、色校正の出力を行う。

出力サイズ：A3・6種

送付先：発注者が指定する場所

(2) 現行のラッピングシートの剥離

現行のラッピングシートを剥離する。

ラッピング箇所：「別紙1 ラッピング箇所の面積」、「別紙2 現地写真」参照。

(3) ラッピングシートの制作

発注者が支給するデザインデータを使用し、ラッピングシートを出力する。

ラッピングシートの素材は、現行のラッピングシートと同等のものとし、デザインが明瞭に視認できるとともに、掲出開始から掲出終了まで剥離等しない仕様とすること。

【参考】現行のラッピングシートの素材：塩ビシート 厚さ：基材100 μ m/総厚130 μ m

※階段の蹴り上げ部分はアルミ入り塩ビシート

(3) ラッピングシートの貼付け

ラッピング貼付けは、現在のラッピングシートと同じ規格で貼り付けること。

施工期日：令和8年6月30日（火）まで

(5) ラッピングシート剥離および原状回復（シート貼付け）（令和9年3月）

「(3) ラッピングシートの貼付け」にて貼り付けたシートを剥離し、剥離した箇所に元の壁面と類似色のラッピングシートを貼り付ける。なお、剥離した壁面に汚れや損傷等が無い場合はラッピングシートの貼付けは不要とする。

施工期日：令和9年3月1日（月）～3月19日（金）

(6) 施工にあたっての各種調整

千葉都市モノレール株式会社、JRとの施工日時調整、施工にあたっての申請等は受注者にて行うこと。

7 注意事項

- (1) 関係機関（道路管理者等）との協議の実施、協議を行うための必要書類作成を行うこと。
- (2) 引き渡し後、施工不良等を原因として補修等が必要となった場合は、受注者の負担において補修等を実施すること。

8 権利関係

(1) 本業務における成果物の取扱い

ア 制作される成果品及びその他の権利については、著作権法第27条、28条に規定する権利を含め発注者に無償で譲渡するものとする（著作権法第18条及び第19条に規定する権利については、書面による同意を得なければ行使することができないものとする）。

イ 制作した成果品が著作権法（昭和45年法律第48条）第2条第1項第1号に規定する著作物（以下「著作物」という）に該当する場合には、当該著作物にかかる受注者の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利）を当該著作物の引き渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。

(1) 著作権・知的財産権の使用

ア 本業務を履行するに際し、第三者の著作権、特許権、その他権利を使用する場合は、受注者がその使用に関する一切の責任、費用負担を負う。

イ アにかかわらず、発注者がその方法を指定した場合は、その限りではない。

9 その他

- (1) 受注者は、作業スケジュール、作業内容及び作業従事者等を記載した作業計画を、契約結後14日以内に発注者に提出すること。また、業務の進捗状況については、発注者に適宜報告すること。
- (2) 受注者は、施工後、遅滞なく実績報告書（2部）を発注者に提出すること。なお、

Microsoft Word、Microsoft ExcelもしくはPower Point等で作成し納品すること。

- (3) 業務の遂行に起因し、第三者に損害を与え、第三者から苦情があった場合には、受注者において損害賠償、または苦情処理の措置を講じること。
- (4) 本仕様書の内容等について疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、その指示に従い業務を進めるとともに、発注者は業務期間中いつでもその業務状況の報告を求めることができるものとする。
- (5) 連絡通路は「道路附属施設」にあたることから、道路法・消防法・建築基準法の法令に該当することに留意すること。